

令和3年 2月22日(月)  
13:30~16:30(受付13:00~)

## 茨城県建設技術研修センター (茨城県水戸市青柳町 4193)

- 定員 / 100名(先着順) ■ 参加料 / 無料
- 対象者 / 建設業の経営者, 社員等及び関係行政機関等

**※新型コロナウイルス感染症対策のため, 3密(密閉・密集・密接)を避ける等の措置を講じることをとしますので, ご協力をお願いします。**

**なお, 感染拡大の状況に伴い, 中止とさせて頂く場合がございますので, あらかじめご承知おきください。**

### 講演① (1時間30分)

#### 「建設業の抱える課題から建設技術者の生産性向上(働き方改革)に向けて」

講師 / 株式会社 建設経営サービス 河原 調 氏

#### (内容)

技術系社員の生産性向上は, 企業として社員の生活を豊かにするものであり, 技術者個人として, また企業の利益向上に大きく寄与するものです。技術者における業務生産性とは何か, 生産性の基本的なポイントを理解したうえで, その解決に向けた取り組み方について説明いたします。

### 講演② (1時間)

#### 「新・担い手3法について」

講師 / 国土交通省関東地方整備局建政部建設産業第一課 課長 廣瀬 祐一郎 氏

#### (内容)

新・担い手3法(建設業法・入契法・品確法)のうち, 昨年10月に本格施行となった改正建設業法を中心に概要及び留意していただく点などを建設業者の皆様にご説明いたします。

### 講演③ (30分)

#### 「労働時間管理の留意点」

講師 / 厚生労働省茨城労働局労働基準部監督課 主任監察監督官 熊岡 秀織 氏

#### (内容)

働き方改革関連法に基づき, 残業時間の新たな上限規制等の改正労働基準法等の概要及び施行時期等を説明し, 建設業における今後の対応の方向性などについて, 建設業界の現状を踏まえて説明いたします。

【参加申込先】 (一社) 茨城県建設業協会あて F A X, 電子メール又は郵送にてお申込みください。  
(申込書は茨城県土木部監理課建設業担当ホームページにも掲載。)

〒310-0062 茨城県水戸市大町3丁目1番22号

電話 : 029-221-5126 F A X : 029-225-1158

E-mail : [ibaken@ibaken.or.jp](mailto:ibaken@ibaken.or.jp)

【申込締切】 裏面申込用紙により 2月8日(月)

【主催】 茨城県, (一社) 茨城県建設業協会

【協賛】 東日本建設業保証(株)

【問合せ先】 茨城県土木部監理課建設業担当(宮本 電話 029-301-4334)

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

※当日、受付時にご本人様であることの確認をいたしますので、運転免許証等の身分証明書をご持参下さりますようお願い致します。

(一社) 茨城県建設業協会 あて  
(FAX 029-225-1158 送り状不要)

令和 年 月 日

建設業活性化フォーラム（令和3年2月22日）参加申込書

参加者氏名	役職	氏名
会社名		
主な営業業種（右記からお選びください）	1 建設業者 2 個人 3 行政機関 4 その他（ ）	
所在地		
連絡先	電話	
	FAX	
参加希望の理由をご記入ください。		

<申込み先及びお問合せ先>

参加申込は、2月8日（月）までに、FAX、郵送又はe-mailにより、以下あて申し込みください。

〒310-0062 茨城県水戸市大町3丁目1番22号

(一社) 茨城県建設業協会

TEL 029-221-5126

FAX 029-225-1158

E-mail [ibaken@ibaken.or.jp](mailto:ibaken@ibaken.or.jp)



※定員は100名ですので、お早めにお申し込みください。

※会場は、茨城県建設技術研修センター大ホールです。

〒310-0004

茨城県水戸市青柳 4193

TEL 029-228-3881